

令和8年度 羅臼町職員採用資格試験案内【初級】

令和7年11月10日（月）

〒086-1892 目梨郡羅臼町栄町100番地83

羅臼町 総務課 TEL 0153-87-2111

[受付期間] 令和7年11月10日（月）～12月1日（月）

※受付時間 午前9時から午後5時まで（土曜・日曜及び祝日は受付していません）

[第1次試験日・時間] 令和7年12月14日（日）午前9時30分から

※午前9時15分までに着席してください。

[試験会場] 羅臼町：羅臼町役場（目梨郡羅臼町栄町100番地83）

※この試験は、羅臼町職員初級職（高校卒業見込み）の採用資格試験です。

1. 試験区分及び職務内容

試験区分	予定者数	職務内容
一般事務職	3名	町長部局、教育委員会、議会事務局など、様々な分野で幅広い業務に従事します。
一般事務職 （自然保護）	1名	町長部局に所属し、一般行政事務を主体として自然保護における業務に従事します。
一般事務職 （水産）	1名	町長部局に所属し、一般行政事務を主体として水産業における業務に従事します。
技術職 （建築）	1名	町長部局に所属し、公共施設の建築工事全般の設計・施工管理・維持管理及び一般行政事務の業務に従事します。
技術職 （土木）	2名	町長部局に所属し、道路・河川・公園・上水道などの土木工事の設計・施工管理・維持管理及び一般行政事務の業務に従事します。

2. 受験資格及び資格要件

本試験への応募に際し、募集職種ごとの要件（資格要件）については次の通とおりです。

【職種別資格要件】

町名	職種	受験資格・資格要件等
羅臼町	一般事務職	・高校卒業見込みで平成19年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方。
	一般事務職 (自然保護)	・高校卒業見込みで平成19年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方。
	一般事務職 (水産)	・高校卒業見込みで平成19年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方。 ・水産系の学科を修了見込みの方。
	技術職 (建築)	・高校卒業見込みで平成19年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方。 ・建築系学科を修了見込みの方。
	技術職 (土木)	・高校卒業見込みで平成19年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方。 ・土木系学科を修了見込みの方。

※日本の国籍を有しない方、又は地方公務員法第16条の各号いずれかに該当する方は受験できません。

＜地方公務員法第16条の抜粋＞

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法及び内容

試験	種目	解答時間	内容
第1次試験	教養試験	120分	公務員として必要な知識及び知能についての択一式による筆記試験
	事務適性検査	10分	事務職員としての適応性に関する検査
第2次試験	第1次試験合格者に対し、令和8年1月下旬から2月上旬に羅臼町で面接試験等を実施します。		

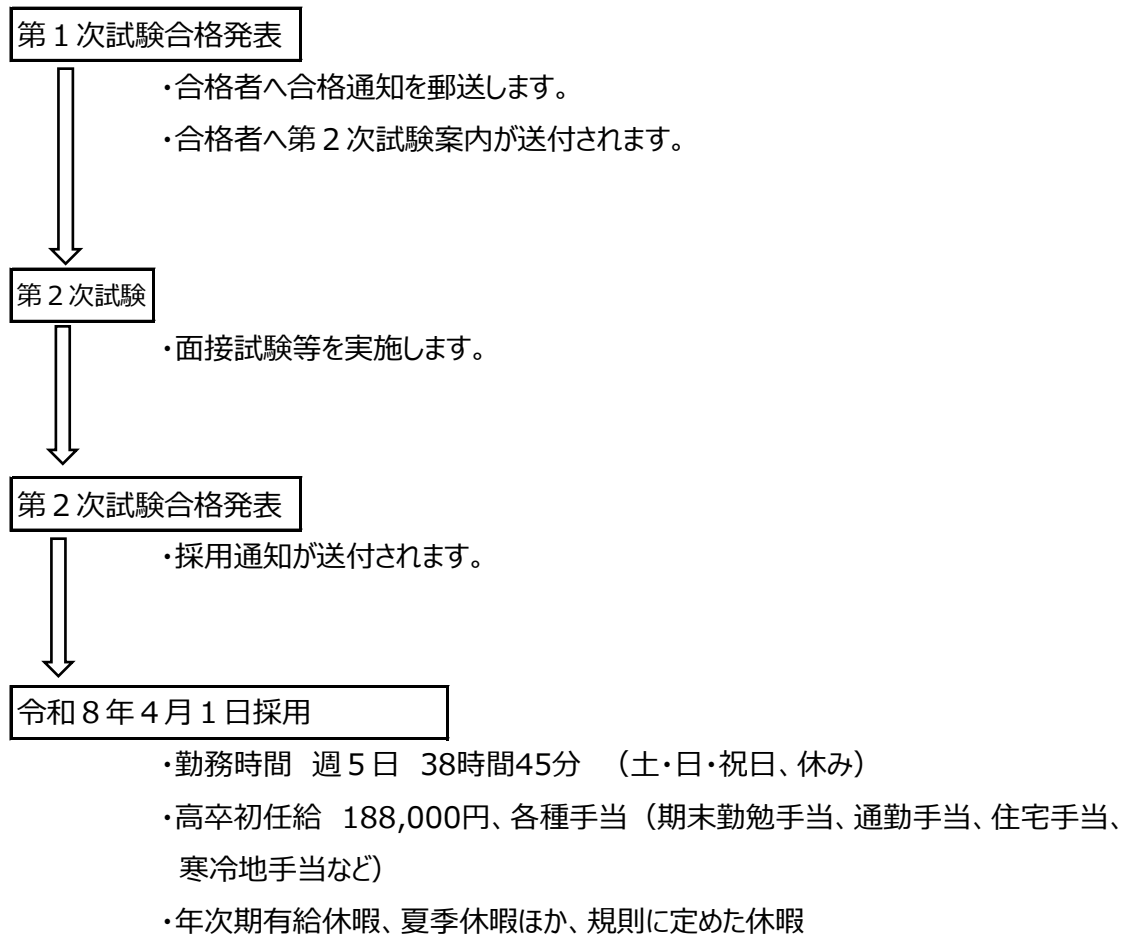
4. 試験日時、会場及び合格発表

日時	令和7年12月14日（日） ※午前8時45分までに着席してください。 試験開始 午前9時30分 試験終了 午後12時00分
会場	・羅臼町役場 （目梨郡羅臼町栄町100番地83）
合格発表	令和8年1月8日（木）に、受験番号を各町ホームページに掲載し、合格者に通知します。

5. 受験手続及び受付期間

申込書の入手方法	・申込書は羅臼町役場総務課で配布します。 （羅臼町役場ホームページからもダウンロードが可能です） ・郵送による請求の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記して140円切手を貼った返信用封筒（A4版が入る大きさ）を必ず同封し、請求してください。
申込方法及び申込先	・申込書及び受験票に所定の事項を記入し、羅臼町役場に提出してください。 ・受験票は12月10日（水）頃までに郵送しますので、必ず住所、氏名、郵便番号を記入し、85円切手を貼ってください。 ・郵送での申込みの場合は、封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きしてください。 ※記入及び郵送の方法については、「試験申込みの方法」を参照。
受付期間	・令和7年11月10日（月）から令和7年12月1日（月）まで ・受付時間は午前9時から午後5時まで。土曜、日曜、祝日は受付しません。 ・郵送の場合は、12月1日（月）までの消印があるものに限り受付します。

6. 合格から採用まで



8. その他

- 受験の際にはHBの鉛筆を使用しますので、忘れずに持参してください。
- 受験手続、その他ご不明な点がございましたら、羅臼町役場総務課へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

086-1892 北海道目梨郡羅臼町栄町100番地83
羅臼町役場 総務課 総務係 職員厚生担当 TEL 0153-87-2111
羅臼町ホームページアドレス <http://www.rausu-town.jp/>

試験当日の携帯電話の使用は禁止します。試験が全て終了するまで電源を切り、鞆に入れてください。電源が切られていないか、又は鞆に入れられていないことが確認された場合は、試験は無効いたします。

そのほかの電子機器等は持ち込み禁止です。